独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	日本コンクリート工業株式会社	コード	5269
提出日	2024/6/5	異動（予定）日	2024/6/27
独立役員届出書の提出理由	役員の改選		
ロ　　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	間塚　道義	社外取締役	○										△					有
2	松本　武徳	社外取締役	○													○		有
3	広瀬　史乃	社外取締役	○													○	新任	有
4	安藤　まこと	社外監査役	○													○		有
5	伴　政浩	社外監査役								○							新任	

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	当社は、間塚道義氏が業務執行に携わっておりました富士通株式会社の子会社との間に製品等の取引関係がありますが、直前事業年度における取引金額の割合は、富士通株式会社および当社の連結売上高の１％未満であります。なお、間塚道義氏は、2016年6月以降は富士通株式会社の業務執行に携わっておりません。	大企業の代表取締役を経験されるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から経営全般に関し適切な助言が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、社外取締役に選任しております。また、独立役員の独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であるため、独立役員に選任しております。
2	該当事項はありません。	行政官として要職を歴任し、事業会社の代表取締役を経験されるなど、公職および企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から経営全般に関し適切な助言が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、社外取締役に選任しております。また、独立役員の独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であるため、独立役員に選任しております。
3	該当事項はありません。	弁護士として企業法務およびコンプライアンス問題に精通していることに加えて、豊富な国際経験や企業活動に関する幅広い見識を有しており、独立した立場から経営全般に対する適切な提言と監督が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、社外取締役に選任しております。また、独立役員の独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であるため、独立役員に選任しております。
4	当社は、安藤まこと氏が社外監査役に就任している三井住友海上火災保険株式会社との間に損害保険等の取引関係がありますが、直前事業年度における取引金額の割合は、三井住友海上火災保険株式会社および当社の連結売上高の１％未満であります。	長年にわたり企業会計の実務に携わるなど公認会計士としての日本国内外における様々な豊富な経験と幅広い見識を有しております。独立した立場からの、経営全般に対する適切な提言と監督が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、社外監査役に選任しております。また、独立役員の独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役であるため、独立役員に選任しております。
5	社外監査役である伴政浩氏は、当社製品原材料の主要な取引先であり、当社発行済株式の9.39%（自己株式を除き、退職給付信託口保有分を含む）を保有する太平洋セメント株式会社の業務執行者であります。	長年にわたる経理部門での実務経験から財務および会計に関する知識を有しており、また専門知識による経営全般に対する監視と有用な助言を期待し、社外監査役に選任しております。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。